

(第1回変更) 契約変更の内容

契約変更年月日	平成 29年 1月 17日
契約業者名	東亜技研(株)
契約業者の住所	大阪府泉南市樽井1-7-14
工事の名称	大和川線標識設置(その1)工事
工事場所	堺市堺区築港八幡町付近～堺区鉄砲町付近、大阪市住之江区浜口東付近～住之江区西住之江付近
工事種別	標識設置
工事概要	工場製作工 56.057t 標識柱設置工 89基 標識板設置工 133枚 構造物撤去工 1式 高速上安全費 1式 共通仮設費 1式
工期(自)	平成 28年 1月 6日
工期(至)	平成 29年 3月 31日
契約金額	115,020,000 円
変更金額	27,756,000 円 増
変更後の契約金額	142,776,000 円
変更理由	別紙のとおり

※金額は、税込みである。

変更契約理由書

大和川線標識設置(その1)工事 第1回変更

1. 標識柱の構造変更

公安委員会等の関係管理者協議の結果、標識柱及び基礎の構造を変更する。

2. I T Vカメラ支柱等の追加

関係管理者協議の結果、I T Vカメラ支柱及び通行止め遮断機を追加する。

3. あて板、目隠しシートの追加

部分供用に伴う標識板の行き先表示について、あて板による暫定表示及び開通前の目隠しシートの設置等を追加する。

4. その他

公安委員会協議の結果による標識板・標識柱の数量変更を行う。

5. 一部しゅん工に伴う1期・2期工事の区分分け

大和川線の一部供用に伴い、工事の一部をしゅん工させるため、区分分けを行う。

I 期工事： 平成28年1月6日 ～ 平成29年1月26日

II 期工事： 平成28年1月6日 ～ 平成29年3月31日